



2022年2月10日

各 位

会 社 名 株式会社TBSホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 佐々木 卓  
(コード：9401 東証第1部)  
問合せ先 財務戦略局長 小杉 尚  
(TEL：03-3746-1111)

**自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

**1. 自己株式の取得および消却を行う理由**

当社は、成長投資へ積極的に取り組み、中長期的な利益拡大による企業価値の向上を目指すとともに、株主還元につきましては、連結ベースの配当性向30%を目処としつつ、安定的かつ継続的な配当を基本とし、業績伸長等の際には、特別配当等により還元の充実に努めるほか、自己株式取得についても機動的に検討することを方針としております。この方針に基づき、株主還元および資本効率の向上を図る自己株式取得を行うとともに、現在すでに保有している自己株式のうち、2021年11月に導入を決定した、当社および当社子会社の従業員に対して従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度に用いる予定のものなどを除いた、大部分を消却するものです。

**2. 自己株式の取得に係る事項の内容**

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,500,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.05%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 8,500,000,000円(上限)                              |
| (4) 取得期間       | 2022年3月3日～2022年10月31日                           |

### 3. 自己株式の消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類      普通株式
- (2) 消却する株式の総数      3,118,772 株  
(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.79%)
- (3) 消却後の発行済株式総数 171,591,065 株
- (4) 消却予定日              2022年2月28日

(ご参考) 2021年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	170,913,489 株
自己株式数	3,796,348 株

以上